

一般廃棄物処理(焼却)施設整備基本構想策定業務 公募型プロポーザル企画提案審査基準

1 審査の考え方

企画提案書の審査にあたっては、「一般廃棄物処理（焼却）施設整備基本構想策定業務公募型プロポーザル募集要領」及び「一般廃棄物処理（焼却）施設整備基本構想策定業務仕様書」等に基づく企画提案等について、当該審査基準により企画提案書及びプレゼンテーション等において審査をする。

2 審査方法

（１）企画提案書等の審査

企画提案書を含む参加申込書類の内容について、本業務の趣旨を勘案し、評価項目及び評価基準を設定（以下「評価調書」という。）して配点を行う。

審査は、選考委員会において評価調書を基本に採点を行い、その評価点を合計した得点により実施する。

（２）最優秀提案者の決定

選考委員会委員が審査基準に基づき審査を行い、各委員の評価調書の得点の合計が最も高い得点を獲得した者を最優秀提案者とし、次に得点の高かった者を、次点提案者とする。獲得した得点が同点の場合は、見積額が安価な方の提案者を優先する。

なお、参加事業者が１者の場合であっても選考委員会を開催し、審査の結果、提案書類の内容が審査基準を満たしていると認められた場合に最優秀提案者として選定する。

(別表)

評価項目				評価基準	配分	配点
(業 企 業 実 績)	履行確実性		同種業務又は類似業務の履行実績	一般廃棄物のリサイクル施設整備に関わる計画又は設計業務を履行完了した実績(過去10年:H27-R06) A:同種実績が2件以上 B:同種業務が1件 C:同種業務なし(類似業務あり)	10 6 2	10
	業務理解度		環境省発注業務である本業務に関連する指針・マニュアル等の履行実績	該当すると認められる業務を履行完了した実績(過去10年:H27-R06) A:該当業務が3件 B:該当業務が2件 C:該当業務が1件	5 3 1	5
技術力と業務遂行能力	管理技術者の能力	資格要件	技術者の資格その専門分野の内容	技術者の資格保有状況 ①技術士(総合技術監理部門:衛生工学又は技術士(衛生工学部門:廃棄物・資源循環、廃棄物管理計画、廃棄物管理、廃棄物処理のいずれか) ②技術士(環境部門:環境保全計画) ③RCCM(廃棄物) A:①の資格を有している B:②の資格を有している C:③の資格を有している	10 6 2	10
		専門技術力	業務実績	同種又は類似業務実績(過去10年:H27-R06) A:同種実績が2件以上 B:同種業務が1件 C:同種業務なし(類似業務あり)	10 6 2	10
	照査技術者の能力	資格要件	技術者の資格その専門分野の内容	技術者の資格保有状況 ①技術士(技術士(衛生工学部門:廃棄物・資源循環、廃棄物管理計画、廃棄物管理、廃棄物処理のいずれか) ②技術士(環境部門:環境保全計画) ③RCCM(廃棄物) A:①の資格を有している B:②の資格を有している C:③の資格を有している	5 3 1	5
		実施方針・実施フロー		実施方針・実施フローの的確性	課題認識が適切であり、課題に対する取組方針や実施方針、作業フローが的確であるか A:特に優れている B:優れている C:標準 D:劣っている E:全く見込めない	20 16 12 8 0
業務工程表		工程計画的的確性・現実性		業務工程が的確であり、業務遂行上、現実的なものとなっているか。 A:特に優れている B:優れている C:標準 D:劣っている E:全く見込めない	20 16 12 8 0	20
評価テーマに対する提案	①中・北空知廃棄物処理広域連合を構成する3衛生組合の現状を踏まえた廃棄物処理方式の検討方法について		的確性	地域特性を的確に踏まえた提案になっているか A:特に優れている B:優れている C:標準 D:劣っている E:全く見込めない	20 16 12 8 0	20
			実現性	提案内容に説得力があり、実効性、実現性があるか A:特に優れている B:優れている C:標準 D:劣っている E:全く見込めない	30 24 18 12 0	30
	②中・北空知廃棄物処理広域連合圏域の将来を見据えた地域課題の現状認識と基本構想策定への反映方法		的確性	地域特性を的確に踏まえた提案になっているか A:特に優れている B:優れている C:標準 D:劣っている E:全く見込めない	30 24 18 12 0	30
予定外の打合せ協議等に関する出席対応について				想定外の会議等における担当技術者以外の技術資格者(廃棄物関係)の出席の対応が可能であるか。 A:特に優れている B:優れている C:標準 D:劣っている E:全く見込めない	30 24 18 12 0	30
資料作成能力等				的確な文章表現、作図等の創意工夫、提案の視点とエビデンスを基にした論点整理等、簡潔かつ明瞭にわかりやすく整理され、説得力があるか A:優れている B:普通 C:劣っている	30 18 6	30
見積額				配点×(1－見積額/限度額)(小数点以下は四捨五入)	20	20
配点合計						240

- 1 評価は、書く評価項目の評価基準を参考と市、3段階又は5段階で評価を行うものとする。
- 2 評価点は、各評価項目の配点×評価基準係数とし、評価基準係数は次のとおりとする。なお、評価項目に係る提案が無い場合は0点とする。
- (1)評価基準がA～Cの3段階の場合
- A=1.0 B=0.6 C=0.2
- (2)評価基準がA～Eの5段階の場合
- A=1.0 B=0.8 C=0.6 D=0.4 E=0.2
- 3 最低基準点は114点(190点満点の60%)とし、最低基準点を下回った場合は失格とする。